

認められた功績 春の叙勲・褒章・県総合表彰

さまざまな分野で活躍され、その発展と振興などに功績のあった人に贈られる春の叙勲・褒章が発表され、本市からは4人が受章されました。また、県総合表彰は6人が受賞されました。おめでとうございます。

春の叙勲

昭和54年から幼児教育の世界へ。昭和60年にちぐさ幼稚園2代目園長に就任されてから、長きにわたる教育活動への功績が認められ受章されました。

「国の宝である子どもたちの教育に携われて幸せです。元気をくれた子どもたちや、支援してくださった保護者、地域の皆さん、行政に感謝しています」



瑞宝双光章
【教育功労】
ちぐさ幼稚園理事長
櫛淵 光彦さん
(柳町)

危険業務従事者叙勲

昭和35年に群馬県警に奉職。その後、交通機動隊や高速隊などに勤務され、平成14年に退職されるまで42年間、交通事故の防止などに尽力されました。

「白バイで皇族を先導したことが良い思い出です。転勤が多く家族には苦勞を掛けました。受章できたのも、今まで支えてくれた皆さんのおかげです」



瑞宝双光章
【警察功労】
元群馬県警視
稲垣 文弘さん
(上久屋町)

高齢者叙勲

昭和24年に沼田町立沼田中学校に赴任。古馬牧小学校長や薄根中学校長を歴任され、昭和61年に退職されるまでの38年間、教育活動に尽力されました。

「思い掛けない受章に驚いています。ご支援いただいた多くの皆さんに心から感謝しています。今は教え子の成長した姿を見ることが何よりの喜びです」



瑞宝双光章
【教育功労】
元公立小学校長
庭野 嗣郎さん
(材木町)

春の褒章

コンニャクなどの農作物の栽培に携わって50年。2度の農林水産大臣賞受賞や平成18年の内閣総理大臣賞受賞など業界の発展に大きく貢献されています。

「農家のおいしいコンニャクを皆さんに届けるため常に創意工夫で業務に励んでいます。受章は家族や共に働く仲間のおかげです。ありがとうございました」



黄綬褒章
(有)松井農産会長
松井 庄次郎さん
(秋塚町)

議長に大竹政雄さん 副議長に星川嘉一郎さんが就任



大竹 政雄議長



星川 嘉一郎副議長

市議会臨時会が5月9日(木)に開催されました。この議会の冒頭で行われた議長、副議長選挙で、第31代議長に大竹政雄さん(高橋場町)が、副議長に星川嘉一郎さん(井土上町)がそれぞれ当選され、就任しました。

作品募集

心のふるさとを
童謡詩にしてみませんか

第15回

柳波賞

本市の名誉市民である童謡作詞家の林柳波を顕彰するため、童謡詩を全国に呼び掛けて募集します。

応募作品

童謡詩(テーマ、形式は自由)。1人1編とし、自作で未発表の作品に限る

応募資格

制限なし

応募方法

400字詰め用紙(A4版)を使用。1枚目に郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(小中学生の場合は、学校名と学年)、電話番号を記入。2枚目以降に題名と作品を書いて、社会教育課社会教育係へ

合は図書カード3万円分

優秀賞 一般の部1作品：副賞10万円／小中学生の部1作品：副賞図書カード2万円分

佳作 一般の部5作品／小中学生の部8作品

応募作品の取り扱い

■応募作品は返却しません

■入賞作品の著作権は、市と市教育委員会に帰属します

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334へ

審査員

高階杞一さん(詩人)、中川李枝子さん(童話作家)、岡田芳保さん(詩人)、沼田市

長

締め切り

9月6日(金)

※郵送は、当日の消印有効

入賞

柳波賞 1作品：副賞20万円

※小中学生の部から選ばれた場



ふるさとの自然や歴史について、学校や地域の行事での体験、家族や友達との思い出などを文章にしてみませんか

作品募集

第10回 おのちゅうこう ふるさと文学賞

応募作品 詩・作文。各部門1人1作品(原稿用紙5枚以内)とし、自作で未発表の作品に限る

応募部門 小学生／詩の部・作文の部、中学校／詩の部・作文の部

申し込み 9月30日(月)まで白沢町教育支所内「しらさわ望郷クラブ事務局」(〒378-0121沼田市白沢町高平1番地)へ

応募作品の取り扱い

■応募作品は返却しません

■応募の際に提供される個人情報は、「ふるさと文学賞」に使用するほか、市や主管団体の発行物などに発表されることがあります

問い合わせ 白沢町教育支所 ☎③2291へ



災害時における 他機関との 覚書・協定書

市では、市内関係機関と災害時に協力して迅速に安全な対応を図るため、次の覚書・協定書を締結しました。

地震災害時における帰宅困難者対応に関する覚書

内容 大規模災害などにより電車が運行不能で帰宅困難者が発生した場合、迅速に市が開設する避難場所を受け入れを行う

締結者 東日本旅客鉄道株式会社

社高崎支社沼田駅長

沼田警察署使用不能時における施設利用に関する協定書

内容 大規模災害などにより警察庁舎が使用不能となった場合、白沢町振興局庁舎を代替施設として警察業務を遂行する

締結者 群馬県沼田警察署長

問い合わせ 防災対策課防災係

☎内線3362へ



地震災害時における
帰宅困難者対応
に関する覚書

